

(3) 大学院学校教育研究科

② 教務関係

ア 教務委員会設置の趣旨（目的）及び組織

教務委員会は、学部及び大学院の教務に関する事項を審議するため、教授会の専門委員会として設置されており、①学長が指名した副学長、②学校教育専攻及び教育実践高度化専攻の各コースから選出された教授又は准教授（講師及び助教を含む。）、③学校教育実践研究センターから選出された特任教員、④教育支援課長、⑤その他学長が指名した者の計 23 人で構成されている。

イ 運営・活動の状況

i) 委員会等の開催状況

令和 3 年度においては、教務委員会を 16 回開催した。

ii) 審議された主な事項

大学院の教務に関する主な審議事項は、以下のとおりである。

- 1) 令和 3 年度修了判定、学位論文等審査委員会及び学修成果審査委員会の設置等
- 2) 令和 3 年度転コース判定
- 3) 令和 3 年度教職大学院教育経営コース 1 年制プログラム履修者の判定
- 4) 大学院授業科目早期履修受講者の選考
- 5) 令和 3 年度既修得単位の認定
- 6) 令和 3 年度長期履修学生の判定及び履修期間変更
- 7) 令和 3 年度科目等履修生、研究生の受入れ等
- 8) 令和 4 年度学年暦
- 9) 令和 4 年度開設授業科目・授業時間割
- 10) 令和 4 年度非常勤講師担当授業科目
- 11) 令和 4 年度ティーチング・アシスタント等の実施計画
- 12) 令和 4 年度授業時間割の編成方針の整備
- 13) 令和 4 年度授業運営方針
- 14) 成績評価に対する異議申立てに関する取扱細則の一部改正
- 15) 監事監査所見に係る対応
- 16) 教務関係学内規則の制定・改廃

iii) 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

令和元年度からの大学改革に基づく大学院の教育課程全般をはじめ、特別支援教育領域に係る早期履修プログラムの運用を行った。

また、新型コロナウイルス感染症防止対策による授業運営方針を引き続き検討し、円滑な授業実施のための整備を行った。

あわせて、平成 29 年 3 月 22 日（水）にカリキュラム企画運営会議で決定した「アクティブ・ラーニングを取り入れるための方針」に基づき、人文棟中小講義室の AV 機器のデジタル化等、講義室の教育環境を引き続き整備した。

ウ 優れた点及び今後の検討課題等

i) 優れた点

- ・令和元年度からの大学改革に基づく大学院の教育課程全般をはじめ、特別支援教育領域に係る早期履修プログラムの運用を行った。
- ・令和4年度大学改革により導入することとなった各種プログラムの整備を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症防止対策による授業運営方針に基づく授業実施のほか、オンライン授業への対応として設備充実を行った。

ii) 今後の検討課題

- ・アクティブ・ラーニングに対応した講義室の教育環境整備
- ・令和4（2022）年度大学改革に伴う、教務関連事項の対応
- ・新型コロナウイルス感染症防止対策の実施及び遠隔授業への対応